

令和3年6月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和3年(2021年)6月28日(月) 午前9時00分から11時15分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

- (1)不登校対応について
- (2)協議(審議・検討)
 - 議案第11号 就学援助費支給の認定について
- (3)学校 ICT 教育について
- (4)報告
 - ア 新型コロナウイルス感染予防対策について
 - イ 市の行政手続きの押印見直しに伴う例規の改正について
 - ウ 教育課
 - (ア)いじめの状況等について
 - (イ)就学援助費支給の認定について
 - (ウ)和児童館の建設事業の進捗状況について
 - (エ)人権啓発学習会の開催について
 - (オ)学校人権同和教育懇談会について
 - エ 生涯学習課
 - (ア)各種公民館講座の開講について
- (5)その他

4 出席者

○教育長 小山 隆文

○委員

教育長職務代理者 下村 征子

委員 小林 経明

委員 直井 良一

委員 五十嵐 英美

○その他

坂口教育次長、山邊教育課長、樋沢生涯学習課長、岩下子育て支援課長

土屋学校教育係長、増田青少年教育係長、正村社会教育・公民館係長

畑田指導主事、長岡指導主事、山口指導主事、岡澤指導主事、小林子育て教育支援員

中村学校教育係主査、土屋学校教育係主査

会議録

坂口教育次長

ただいまから、6月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

6月度定例教育委員会を開会します。

まず、新たに就任を頂きました五十嵐教育委員ですが、6/11（金）の議会全員協議会でご挨拶を頂きました。大勢の方が注目する場に立つということで、かなり緊張をされたのではないかと思っておりますが、大変ご苦労様でした。改めまして、教育行政の推進に向けご支援の程宜しくお願い致します。

さて、6月度の主な報告ですが、6/5（土）には、予定通り、市内5小学校の運動会が開催されました。学校によっては前日の雨で校庭の傷みがあったようですが、先生方の早朝からの修復作業で、無事実施することが出来ました。この日は又とない晴天に恵まれ、先生方の工夫と十分なコロナ対策で素晴らしい運動会になったのではないかと思っております。

続きまして、東中は5/24（月）に実施しましたが、6月を中心にした人権同和教育懇談会も順次開催され、残り2校を残すのみとなりました。夜の懇談会ということで、協議会の皆さんも先生方もお疲れのところですが、熱心に参加を頂いており、人権同和教育を推進して行く上で、良い研修の機会になっているのではないかと受け止めております。

又、6/23（水）からは、放課後遊びの「げんき塾」が、和小学校を皮切りにスタートしました。学校教育係も応援をしますが、青少年教育係が中心になり、文化・スポーツ振興課に所属する地域おこし協力隊の鈴木さんと東御清翔高校のボランティア部の皆さんの力をお借りして進めて参ります。昨年はコロナ感染の関係で実施出来ませんでした。今年も感染防止に気を付けながら、計画通り進めて参りたい思っております。

続きまして、6/3（木）開会の議会報告ですが、6月議会では、コロナ禍の中で生まれている課題対策として、「孤立」や「孤独」を防ぎ、「生活困窮家庭」を支えて行かなければならないという声を沢山頂きました。「ヤングケアラーへの対応」「生活困窮家庭に対する保健室での生理用品の無償提供の継続」「軽度・中等度難聴児童への対応」「SOS発信の周知・徹底」「ジェンダー平等への取組」「通学路の安全確保」といった項目ですが、学校には、新たな取組というより、これまでの取組を再確認し、心が通う安心安全な学校生活への継続的な指導をとということでお願いをしました。

結びになりますが、6/21（月）から始まりました主幹指導主事の学校訪問ですが、大変ご苦労様でした。授業参観や学校訪問を通して気付かれたことで、市教委も承知をして置いた方が良い点がございましたらお知らせください。

尚、6月議会でも話題になりましたが、不登校対策関係の現況は、本日の次第の中で扱

いますので宜しくお願い致します。

小山教育長

(1) 不登校対応については個人情報の関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、非公開とします。

小林子育て教育支援員

続きまして、「子ども・家庭支援準備室」について説明します。関係部署と子育てにおける切れ目のない支援体制づくりの準備を進めているところであります。これまでも教育課・子育て支援課・福祉課・健康保健課などの専門的な知識を持つ職員が連携し、特性のある子や不登校児童生徒、また支援を必要とする家庭などへの支援を行ってまいりましたが、これらはそれぞれの専門職の力に頼っていたところであります。今、来年度からの支援室に向けて準備しているところでございますが、基本はこれまでどおり関係部署における専門職の連携であります。なぜなら支援のためには多岐にわたる専門的な知識が必要でありますので、引き続き体制を整え関係各課と連携した取り組みを目指してまいります。

本日は4月からこれまでの活動についてご説明し、後ほどご意見をいただければと存じます。切れ目のない支援体制づくりとしては、子ども支援と家庭支援を2つの軸として考え、切れ目のない支援による自立のための支援活動を行うことを目的とし、専門性と支援する職員の緊密な連携と迅速な対応や窓口のワンストップ化を目指しております。本年度は来年の4月に向けた体制づくりと情報共有の方法、計画書の作成、連携促進等をしてまいります。

小山教育長

子ども家庭総合支援拠点として支援員2名の配置を計画しているとのことですが、これは新たに任命されるのでしょうか。

小林子育て教育支援員

現在のところ明確には決めておりません。

小山教育長

なかなか他業務と兼務しながらの支援というのは厳しいのではないかと思います。他部署と

の連携も違ってくるのではないのでしょうか。

小林委員

とても必要なことだと思います。実態と照らし合わせた人員確保や体制づくりが示せるともう少し分かりやすいかと思いますが、把握は出来ますでしょうか。

岩下子育て支援課長

福祉で関わっているお子さんや障がいを持つお子さん、健診や相談のスクリーニングをする中で何かしら手当が必要だと考えられるお子さんなど、そういった数については把握しており、そこから必要な仕事はどのくらいあって、どういった専門職を配置すれば有効な支援が出来るのか示していけると考えております。

また、養育や乳幼児に関しては健康保健課の健診等で拾い上げたり、不登校や友人関係、いじめの関係について人権問題も含めて学校や教育委員会で対応していただいたりする際に、連携を取りながらしっかりと進捗管理して支援につなげていきたいと考えております。最終的には社会参加していけるようにするというところが目指すところでございます。

小林委員

情報の共有化とのことですが、具体的にどのような共有方法になるか構想はありますか。

岩下子育て支援課長

各課連携して情報共有する際にずれが生じないように、限定された職員だけが共有できるようなシステム管理をしていく予定です。

小山教育長

これまでも個々の連携の中で対応してきましたが、やはりどうしても多くの課が関わるようになってくると動きが遅くなってしまいうことも考えられます。支援室が声を上げて動けるような体制が早期支援と解決に繋がるのではないかと考えられます。

下村委員

保健師やケースワーカーなどの専門職が重要とのこと、やはり家庭訪問する際も保健師などは複数で話を聞くことが大切だと考えますが、東御市の保健師は人数的にはどうでしょうか。

岩下子育て支援課長

保健師の人数に関しては、健康保健課には地区担当の保健師がおり、赤ちゃん訪問や健診をしております。それ以外にも保健師の数でいえば病院や福祉課の高齢者担当の保健師などもおりますが、この支援体制でいえば地区担当の保健師のみだと思われれます。

小山教育長

教育課ではケースワーカーがこういったことに対応しておりますが、他の課ではどのような専門職の方が対応しておりますか。

小林子育て教育支援員

他の課では、社会福祉士や精神保健福祉士が必要に応じて連携したりしております。

直井委員

幼保小中までは連携が取れており、最終的には高校卒業後に資格を取りたいということがあります。そこまでいかない子が市内にも結構います。そういった子はなかなか把握が難しいかと思いますが、実数を掴むことは可能でしょうか。

小林子育て教育支援員

関わっても全ての子が目指すところにいけるかといえばなかなか難しいかと思われませんが、多くの支援をしながら目指していくしかないと考えます。そういった子に関しては情報を出すのも気が引けてしまう子も多くいます。接触できるところから関わっていくしかないと考えております。

また、本年度からは高校との連携を持つようになり、情報共有をさせてもらっております。

小山教育長

青少年支援チームは高校生からが対象だと思いますが、その子たちの中に不登校を経験している人物がいるのかどうかなども大切かと思えます。また、いかに多くの方が関わりを持っていくかということも大切かと思えます。

下村委員

やはり何回も何回も接触していくうちに心を開いたりしていくものであるので、諦めないで関わってもらいたいと思います。

直井委員

外国籍の子やひとり親、複雑な家庭環境などが増えている印象があります。勉強の成果も顕著になっていますし、そこも課題となってくるかと思えます。

小山教育長

みんなで連携すれば少しでも解決に向かえるのではないかと思います。

(2) 協議(審議・検討)

小山教育長

議案第 11 号 就学援助費支給の認定については、個人情報に関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、非公開とします。

小山教育長

続きまして、(3)学校 ICT 教育について説明を求めます。

中村主査

本日は3点ほどご説明させていただきます。まず、タブレット配布数の推移についてご説明いたします。当初に配布を予定していた数から、児童生徒の転入等に合わせて追加配布などを行っております。その際、適正な管理についても校長会等で周知させていただきました。続いて、東御市における学習者用デジタル教科書実証事業についてご説明いたします。こちらは、文部科学省が実施している「学習者用デジタル教科書普及促進事業」の一事業として令和3年度に実施するもので、文部科学省がクラウド配信される学習者用デジタル教科書を提供するので、学校及び家庭において使用して教育効果を検証するとともに、提供に当たった課題等を抽出し、課題の解決策を実証的に明らかにすることを目的としたものとなります。文部科学省が提示するルールに沿った使用が求められておりますが、市内全小中学校での参加意思があり、事業を行うこととなりました。続いて、タブレット用のアカウントにおけるタブレット以外の端末の使用について検討しております。セキュリティの面などから ICT 支援連絡協議会より運用のルールを定めることとしました。例えば、個人情報に係る部分についてはタブレット以外の端末からはアカウントを使用しない等です。これらについてご意見をいただければと思います。

直井委員

管理方法をもう少し徹底したほうがいいのではないのでしょうか。高額であり簡単に購入できるものではないですし、丁寧に扱うことを意識してもらえればと思います。

下村委員

本体だけでなく、充電用のボックスなどの扱いも丁寧にするようにきちんと徹底してもらいたいです。

小山教育長

大事に使う意味合いを理解してもらえるよう繰り返しきちんと呼びかけをしながら、説明することが必要かもしれません。担任の先生のタブレットに向かう姿勢などは子どもにも影響があると思いますし、大事に使う姿を見せることも教育の一環であると考えます。最初は意識して使うかもしれませんが時間が経つと扱いが雑にならないように繰り返し意識してもらえるよう校長会等でも周知していきたいと考えます。

セキュリティの関係については、アカウントを他端末で使用するにあたって特に課題等になりそうな部分はどんなものがありますか。

中村主査

機能については使いやすいと思われます。ただしインターネット上のサービスとして使用するため、アカウントのハッキングや個人情報の漏洩の危険性が考えられます。

小山教育長

リスクを考えると、なかなか難しいのかもしれないと考えます。最初は意識するとは思いますが、しばらくするとマンネリ化してしまうかもしれません。そうしたときに起こる利用者側としてのミスが、個人情報などに影響を与えるものであるとすれば、慎重にならざるを得ないと考えます。

小林委員

これについてはタブレットやアカウントというより、モラルの問題かと思われます。ハッキングについては別の問題がありますが、個人情報の漏洩だけで考えると、アカウントだけでなくUSBなどデータを持ち帰ろうと思えば誰でも持ち帰れますし、そこに対する職員の意識を変えていくほかないと考えます。

小山教育長

そう考えるとやはり職員がきちんと意識するよう啓発活動するほかないのかもしれません。

小林委員

デジタル教科書については、現在の状況はどうでしょうか。

土屋学校教育係長

一部のみ使用可能になっているようです。

小山教育長

現場の状況を見ながら使用について研修の機会を設けられたらと考えています。

山口指導主事

現場の先生方からも夏休み中などで使用について教えてもらえる機会を設けてもらえたらとの声が多くありましたので検討させていただいております。

小山教育長

続きまして、(4)報告に移ります。順次報告願います。

山邊教育課長

ア 新型コロナウイルス感染症対応について報告します。

(ア)学校教育の現状について説明します。(詳細非公開)

学校開放につきましては、5月17日から利用禁止していた体育館を警戒レベルが引き下げられたことにより、6月11日から利用を再開できることとしました。また、アケボノゾウの展示につきましては、北御牧公民館がワクチン接種会場となったことから5月28日から展示を一時取り下げておりましたが、6月25日から展示を再開しております。

樋沢生涯学習課長

公民館利用につきましては、現在上田圏域が警戒レベル2となっておりますので、入場制限はしておりますがロビー等は使用可能としております。また、夜間等でも換気ができるよう網戸を設置しました。

小山教育長

ワクチン接種も高齢者の分がある程度進み、64歳以下の接種券発送も順次始まってきております。

続きまして、イ 市の行政手続きの押印見直しに伴う例規の改正についてご報告願います。

土屋学校教育係長

イ 説明します。昨年国から明示された印鑑廃止につきまして、東御市としましても全体の例規の見直しを図ることとなり、教育委員会でも法令に基づかないもので申請書等の押印を求めているものについてはすべて廃止といたしました。

小山教育長

続きまして、ウ 教育課の報告事項についてご報告願います。

畑田指導主事

(ア)いじめの状況等について報告します。(説明内容非公開)

土屋主査

(イ)就学援助費支給の認定について説明します。(説明内容非公開)

増田青少年教育係長

(ウ)和児童館の建設事業の進捗状況について説明します。

6月2日に入札を行い、6月25日の議会の承認を経て建設業者が決定いたしました。これから打合せ等を踏まえまして、令和3年度末に完成予定となっております。

岡澤指導主事

(エ)人権啓発学習会の開催について及び(オ)学校人権同和教育懇談会について説明します。

まず(エ)人権啓発学習会の開催についてですが、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、本年は会場を3つに分けてお集まりいただくような形として開催いたしました。内容につきましては人権に関する映画等を見てから共有をしていく形をとっております。一昨年までは学校の先生などにもお越しいただき、学校教育についての話もしてもらいましたが、本年度からは指導員が東御市の教育についてお話をさせていただいております。

続いて(オ)学校人権同和教育懇談会についてですが、学校の先生方と交えて実際に当事者の話を聞く機会を設けております。5月中旬から各学校を回りながら人権同和教育の推進を図っております。

小山教育長

続きまして、エ 生涯学習課の報告事項についてご報告願います。

正村社会教育・公民館係長

エ 生涯学習課の報告です。各種公民館講座の開講については、本年度新しく9つの講座が開講し、地区の講座も含めて104講座の開講となりました。

その他シニア大学や女性学級につきましても例年とは形を変えてですが無事開催出来ております。市民大学につきましては運営委員等に企画運営をしていただいておりますが、定員がすぐにいっぱいになってしまうような状況で、秋にもう一度開催できたらと考えております。また、7月18日に歴史講演会を開催予定です。その他には、7月3日に小学生を対象とした講座や、夏休みに子どもたち向けの陶芸講座を予定しております。陶芸につきましてはすぐ定員に達してしまうほど応募があり、こちらにつきましても秋の開講を検討しております。

小山教育長

(5)その他について他に何かございますでしょうか。

岡澤指導主事

各小中学校における人権同和教育授業の教材として、副読本『あけぼの』の冊子をお配りしました。各学校で人権に関する取り組みの計画が掲載されております。また、法律や条例についても掲載しております。

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、6月度定例教育委員会を閉会します。